

	質問・意見・要望等	回答
1	宅地等戸数は	3戸予定。
2	進入路は、村道認定基準に適合しているか。 (幅員、側溝、路盤の詳細は。また、進入橋梁の強度に問題ないか)	進入路については現状での利用となります。 道路舗装、拡幅、側溝の設置等はありません。
3	既存の道路（4m以上）からの取付け道路幅は4m以上確保できるか	取付道路については現状の利用となります。
4	井戸の位置が16266-21は0カ所、16266-165は2カ所だが、どうするのか	16266-21の土地は水路から30m以上距離を取ると、敷地内に井戸を設置できません。よって、16266-165東側の井戸を利用します。井戸掘削後、当該井戸部分の土地を分筆し、16266-21の所有者となる者に引き渡します。
5	浅井戸の計画だが、周辺には合併処理浄化槽の設置がある。水質に問題はないか。	県の条例に従い井戸から30mの距離をとれるよう、浄化槽を設置します。
6	水質検査の頻度は。生活用水として利用に適さない場合の補償は。	井戸掘削後水質検査を行い、購入者に引き渡します。 引渡以後の管理は購入者が行います。 飲用水として利用できない水質の場合、住宅目的の方には販売できません。
7	生活用水が井戸とあるが上水道は引けない所か	本物件は周辺に水道施設がないため、上水道が引けません。
8	消火栓(消防水利)は設置するか	消火栓は設置しません。
9	山林の地目変更は誰が行うのか。伐採計画はあるか	地目変更は購入者が行います。伐採については購入者の利用状況によりますが、建築する場合は伐採が行われると思います。
10	伐採については、行政と十分な協議の上で着手することを御留意いただきたい	伐採は、購入者が行います。よって、重要事項説明において伐採手続き等説明いたします。
11	「種類：宅地等予定」の「等」には何が含まれるか。事業者も含まれるのか	建築を行わない購入者もいる場合もあります。(個人のキャンプ施設等) また、事業者も含まれる可能性はあります。重要事項説明において、審議会の要する旨、説明いたします
12	最寄りのゴミステーションとは何処か。管理者の同意を得ているか	最寄りのごみステーションは中新田区が設置したものを利用します。利用条件として入区を要することを説明します。